

1.3 議員定数及び定例会開催状況一覧表

令和3年5月1日現在

市町村名		条例定数	現員数			令和元年及び令和2年定例会開催状況			
			男	女	計	3月	6月	9月	12月
市	前橋市	38	31	7	38	3月3日～26日	6月11日～30日	9月1日～24日	11月26日～12月15日
	高崎市	38	34	4	38	2月25日～3月18日	6月10日～24日	9月11日～10月2日	11月30日～12月14日
	桐生市	22	21	1	22	2月25日～3月19日	5月28日～6月18日	8月26日～9月18日	11月27日～12月18日
	伊勢崎市	30	25	5	30	2月20日～3月19日	6月9日～25日	8月28日～9月29日	11月30日～12月17日
	太田市	30	27	3	30	2月17日～3月18日	6月12日～29日	9月2日～24日	11月30日～12月15日
	沼田市	20	19	1	20	2月27日～3月23日	6月9日～19日	9月1日～23日	12月1日～11日
	館林市	18	16	2	18	3月6日～24日	6月5日～18日	9月4日～24日	12月4日～17日
	渋川市	18	15	2	17	2月28日～3月25日	6月12日～25日	9月3日～28日	11月30日～12月11日
	藤岡市	18	16	2	18	2月27日～3月17日	6月11日～24日	9月2日～17日	11月26日～12月9日
	富岡市	18	17	1	18	3月2日～25日	6月4日～23日	9月1日～28日	11月30日～12月18日
	安中市	20	17	3	20	2月25日～3月17日	6月5日～18日	9月2日～18日	11月30日～12月11日
	みどり市	18	12	6	18	2月19日～3月19日	6月1日～25日	9月1日～24日	11月27日～12月15日
北群馬郡	榛東村	12	8	4	12	3月2日～16日	6月11日～19日	9月1日～16日	11月30日～12月9日
	吉岡町	14	13	0	13	3月1日～15日	6月1日～9日	9月1日～13日	12月1日～9日
多野郡	上野村	8	8	0	8	3月11日～23日	6月17日	9月11日～23日	12月18日
	神流町	8	8	0	8	3月4日～12日	6月28日	9月10日～17日	12月17日
甘楽郡	下仁田町	12	12	0	12	3月6日～18日	6月5日～11日	9月7日～18日	12月14日～22日
	南牧村	8	8	0	8	3月4日～16日	6月5日～11日	9月7日～16日	12月4日～11日
	甘楽町	12	11	1	12	3月6日～12日	6月5日～11日	9月7日～14日	12月7日～14日
吾妻郡	中之条町	15	13	2	15	3月3日～26日	6月3日～17日	9月2日～17日	12月2日～16日
	長野原町	10	10	0	10	3月5日～19日	6月12日～19日	9月1日～16日	12月3日～17日
	嬭恋村	12	10	2	12	3月3日～12日	6月2日～12日	9月1日～11日	12月1日～11日
	草津町	12	10	0	10	3月2日～10日	6月1日～5日	9月1日～7日	12月1日～7日
	高山村	10	9	1	10	3月4日～19日	6月8日～12日	9月4日～18日	12月7日～15日
	東吾妻町	14	12	2	14	3月4日～17日	6月4日～15日	9月6日～16日	12月6日～15日
利根郡	片品村	12	11	1	12	3月5日～13日	6月5日～12日	9月3日～11日	12月4日～11日
	川場村	10	9	1	10	3月6日～11日	6月4日～11日	9月4日～11日	12月4日～11日
	昭和村	12	9	2	11	3月6日～17日	6月5日～12日	9月4日～15日	12月10日～17日
	みなかみ町	18	15	2	17	3月2日～12日	6月1日～11日	9月8日～17日	11月30日～12月10日
佐波郡	玉村町	13	10	3	13	3月3日～18日	6月2日～11日	9月1日～14日	12月1日～9日
邑楽郡	板倉町	12	11	1	12	3月9日～19日	6月9日～15日	9月8日～17日	12月8日～14日
	明和町	12	12	0	12	3月6日～16日	6月5日～8日	9月4日～15日	12月4日～10日
	千代田町	12	12	0	12	3月2日	6月4日～11日	9月8日～18日	12月4日～11日
	大泉町	15	13	2	15	3月3日～19日	6月9日～11日	9月1日～16日	12月8日～10日
	邑楽町	14	12	2	14	3月3日～16日	6月8日～12日	9月8日～18日	12月7日～11日
県計		565	496	63	559				

(注) 1、条例定数は、各市町村が制定した議員定数条例に定められている議員定数である。
2、現員数は、令和3年5月1日現在の現員数である。